

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区翁町 1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 全ての職場で25春闘を闘おう！

### 1・25～26 第30回全国協各県代表者会議で25春闘方針を確認

第30回全国協各県代表者会議は、昨年と同じく群馬県で行われた。今年は高崎中央公民館を会場にオンライン併用で開催され、両日とも、会場に約20名、ZOOMで約20名が参加、神奈川からは会場に1名、ZOOMで3名が参加した。

1日目、冒頭で昨年急逝された嶋田中央執行委員に黙とうが捧げられ、続いて池内書記長が春闘方針提起を行った。豊富な統計資料やグラフを用いて、ウクライナ戦争を契機として顕著になった物価高騰が格差社会に拍車をかけ、日本でも貧困化問題は拡大していることが示された。昨年の衆院選で「手取りを増やす」としてミスリードされた103万円の壁問題にも触れ、イメージでしかないスローガンに踊らされたことに警鐘を鳴らした。本来なら大企業・富裕層が得をする税制にメスを入れるべきであり、賃金を増やして社会保険加入で暮らしの安全を実現するべきである。今こそ物価高騰を超える大幅賃上げが必要とのことであつた。今年の参院選では、若い世代の経済的要求を取り込む運動にしていかなければならないとし、「市民と野党との共闘の勝利」を目指していることも提起された。

次に大野委員長の「職場から労基法改悪と闘う」講演があつた。こちらは私たち神奈川県共闘の1月31日の学習会にて同様の講演を行っている。ただいたように、今まさに労働者に迫りくる危機である。労基研の主な目的は労働時間規制撤廃だが、1987年以來5年おきに改悪されて以て、日本経済は右肩下がりであるにもかかわらず同じ方向に突き進むようになっている。軌道修正をさせるためにも我々は闘わなければならない。

その後参加者は「二手に分かれ分科会を行った。」「均等待遇・同一労働同一賃金」分科会ではついに1月29日に勝利和解を勝ち取ったキズメ裁判の報告があつた。原告側の証人として同僚が同一労働の証言をしてくれたこと、被告の会社が反省の意志を示し和解に守秘義務がないことなど、今後の活動に多くの力を与えてくれた。「組織化のための職場活動」分科会では、日々どういう活動が組織強化や世代交代に効果があるのか、活動に議論された。村上書記局長からの、まず自分の職場で団交、オルグ、役割分担、どんな問題があるか等を語れるようにすべきと言う話や、ゼネラルユニオンではテキストを用意して加入時に組織についてオリエンテーションを行っているということなど、大変参考になった。

2日目は渡辺副委員長から最賃闘争について報告があつた。昨年の衆院選で各党が1500円を前面に出すようになったが、物価上昇率を考えれば不十分になつてきている。地域間格差も大きな問題であり、全国協では1月20日秋田で申し入れを行ったところ、TVニュースにもなり関心も高かつた。地方から声が届くことは効果的であり、今後も労働局・地方最低賃金審議会へ申し入れをしていく。重要なのは最賃闘争を職場での賃金闘争に以下に結び付けるかということであり、まずは時給換算で点検するこ

### 県共闘春闘学習会で25春闘スタート

県共闘春闘学習会では、2月11日、全法協の大野委員長を講師に招いた県共闘主催の春闘学習会が全国一般神奈川の12名を含め総勢28名の参加者のもとで行われ、25春闘の取り組みがスタートした。

実質賃金が先進国で唯一下落している日本で、8時間働けば安心して生活していくことのできる賃金を獲得することと憲法25条で保障された、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を取り戻すもとに他ならない。そのため、私たち労働組合は団結権、労基法を武器にして経営者との交渉を行っているが、今まさにその武器が奪われようとしている。大野委員長の講義で力点が置かれたのは、厚

とから始め、会計年度任用職員を始めとした公務の労働者と連帯して取り組む。全国協では引き続き最賃闘争を重視して闘っていく。

各地区報告討議では、2日間で19件、争議の経過や最賃運動、介護の現場の状況、野党共闘についてなどの報告があり、25春闘に向け活発な議論ができた会議となつた。25春闘ガンバロー！

(清水真樹子)

2月の支部代の春闘学習会で各職場の成果と課題を共有して、25春闘の成果を積み上げていこう。(八木)

### スケジュール

- 2月12日 20時 事務所LINE 神奈川合同支部会議
- 2月13日 昼経団連前夕方JAL本社 東京総行動
- 2月13日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 2月15日 16時 厚木アミューズ エイボン会議
- 2月16日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 2月16日 14時 寿公園 寿労働相談
- 2月17日 19時 事務所 第5回担当者会議
- 2月18日 10時 県労委 テクノウェーブ県労委証人尋問
- 2月19日 16時 LGみなとみらい エイボン折衝
- 2月20日 12時 新百合丘 らぼおるの樹会議
- 2月20日 18時 学校 写真学園団体交渉
- 2月23日 10時 事務所 神奈川PFT 横浜YMCA会議
- 2月23日 14時 Lプラザ 第5回支部代表者会議 組織内春闘学習会
- 2月24日 13時 日比谷野音 ウクライナに平和を！
- 2月25日 15時30分・17時 ビステオン情宣行動・会議 アセック会議
- 2月26日 13時15分web ビステオン 解雇撤回裁判等 回弁論準備
- 2月27日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動

### ビステオン解雇撤回闘争

## 解雇目的は「労働条件の低下を阻んだ組合員の排除」 解雇理由の捏造を許さない！

ビステオンA組合員解雇撤回(地位確認等)訴訟で、被告会社は解雇後1年間をかけて、解雇理由を入社後約10年間、また前職場に於いても業務成績が悪かったと主張し、根拠として膨大な書類やメール(ほぼ英文)を書証提出しました。

原告側は、昨年10月15日付の原告準備書面15日付の原告準備書面

15日付の原告準備書面

15日付の原告準備書面

15日付の原告準備書面

15日付の原告準備書面

15日付の原告準備書面

【らぼおるの樹】低賃金と過重労働(月300H超)、無休憩の長時間(16H超)労働、組合員の退職勧奨・配置転換、労災申請の妨害、雇い止め、不誠実団交、ハラスメント等々。

一方、不正行為で報酬削減・業務停止、役員の書類送検、利用者の組織的虐待、公文書偽造、長期赤字体質、賞与欠配遅延、事業縮小と職員合理化等々。

【県労委】2024年9月県労委斡旋申請。既に「債務承認」「金額の確定」を克ち取り、労基署の指摘で「未払賃金の存在」は証明済み。争う余地は無い。斡旋に応じぬ法人に、使用者委員が業を煮やし立入し説得(らしい)。

【これから】資本家の聖域でも反旗が翻ることを、全国の福祉労働者に伝えたい。

【八谷】数字上「経営破綻」が読み

【八谷】数字上「経営破綻」が読み

## (福)らぼおるの樹 未払い賃金 集団催告 ほぼ勝利を勝ち取る！ 使用者委員が我々の闘いを称賛

【らぼおるの樹】低賃金と過重労働(月300H超)、無休憩の長時間(16H超)労働、組合員の退職勧奨・配置転換、労災申請の妨害、雇い止め、不誠実団交、ハラスメント等々。

一方、不正行為で報酬削減・業務停止、役員の書類送検、利用者の組織的虐待、公文書偽造、長期赤字体質、賞与欠配遅延、事業縮小と職員合理化等々。

【県労委】2024年9月県労委斡旋申請。既に「債務承認」「金額の確定」を克ち取り、労基署の指摘で「未払賃金の存在」は証明済み。争う余地は無い。斡旋に応じぬ法人に、使用者委員が業を煮やし立入し説得(らしい)。

【これから】資本家の聖域でも反旗が翻ることを、全国の福祉労働者に伝えたい。

【八谷】数字上「経営破綻」が読み

## 無期雇用契約社員 向けて 川崎京町郵便局で働く組合員の雇用に係る団体交渉報告

A組合員は、2022年6月に川崎京町郵便局に雇用され、兼務ということ集配業務のない近隣小規模郵便局の6局が就労の対象でいつ異動となるか心配がある中で働いています。郵政民営化以降、特定郵便局という制度区分はなくなりましたが、小規模な郵便局内の独特の慣習は民営化後も色濃く残っています。労使交渉は、就業規則等社内諸規則の開示を拒否されていることで、手探り状態で進めています。

組合は、この間A組合員の雇用について、団交を行って

きました。その団交で会社は、「入社2年半後の人事考課がBランク以上でなければ、その後の雇用契約更新はない」との規約があり、2025年3月末日までの契約と主張していたことから、組合は「2025年2月人事考課でBランクになる業務指導をすべき」と、人事考課について集中して協議してきました。

しかし、1月14日の団交冒頭で、会社は「規約解釈が間違っていた。A組合員の場

合は2027年3月末までの間にB査定になれば良い」と、従来の見解を訂正しました。組合は「後2年間の雇用保障」には同意。A組合員には、焦ることなくスキルアップに励んでいただくこととしました。

組合は、この間の団交で、A組合員の2年間の雇用継続が叶ったことは成果と考えていますが、無期雇用社員獲得に向けた取り組みを共に進めていきたいと考えています。

(佐藤)

### 全国一般神奈川 レクレーション企画 春のお花見会のお知らせ



日時 2025年3月30日(日) 10:00~14:00位  
場所 小田原城址公園にて  
会費 無料  
※組合で多少の飲物とおつまみは用意いたします。後は、現地の会場に食堂や売店がありますので各自で好きな物をご購入下さい。  
※JR小田原駅のJR改札前 9:45に集合!  
連絡先: 佐藤 携帯 090-9810-0582  
瀧山 携帯 080-1199-0233